

## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

**観点7-1-①：** 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

本科では、年度始めに全ての学年において、学級担任から学習上の留意事項が、1年間のスケジュールとともに説明されている(資料7-1-①-1)。この際、学生便覧、シラバスが活用され、各学科の履修要領、本校の目的、自学自習などの学習支援についてオリエンテーションが行われている。また、本科4年から成績の合格点が50点から60点に変更になるため、それも関連した履修に関するガイダンスを実施している(資料7-1-①-2)。

加えて、本科1年では「新入生合宿研修」において、教務主事、学生主事、学生相談室長による説明と、情報処理センター長による情報モラルに関する講演を行い、本校に戻った後に、施設見学を行う(資料7-1-①-3)。

専攻科では、専攻科1年と2年の年度始めにそれぞれガイダンスが行われており、学習を進めるための解説を行っている(資料7-1-①-4)。

全教員がオフィスアワーを週1回、各1時間ずつ設定し、かつ教務係で集約した資料を各教室に掲示している。また、このオフィスアワーに限らず随時学生の学習の相談を受け、助言を行っている(資料7-1-①-5)。

オフィスアワーに関するアンケートを実施した(資料7-1-①-6)。アンケートの集計結果より、大部分の学生が、オフィスアワーの制度を理解していることが分かった。オフィスアワーの制度の利用に関しては、オフィスアワーを実際に利用する学生は、半数程度に留まっている。一方で、オフィスアワー以外に質問をする学生は、80~90%になっており、オフィスアワー以外の時間も含めると、大部分の学生が教員に質問・相談をしたことがあると言える。

(分析結果とその根拠理由)

本科においては、学習を進めるために、担任から単位認定、成績評価、進級・卒業要件や本校の目的、自学自習などの学習支援などが説明されている。また、本科1年では「新入生合宿研修」、専攻科では、専攻科1年全体と専攻科2年全体でそれぞれガイダンスが行われており、学習を進めるための解説を行っている。

全教員がオフィスアワーを週1回、各1時間ずつ設定し、学生の学習の相談を受け、助言を行っている。オフィスアワーに関するアンケートの集計結果より、大部分の学生がオフィスアワーの制度を把握していた。オフィスアワーやその他の時間帯に、教員に質問・相談をする学生は、80~90%であり、大部分の学生が積極的に利用していることが分かった。

以上のことから、学習を進めるためのガイダンスおよび、学生の学習相談・助言の体制が整備され、機能している。

**観点7-1-②：** 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

## (観点に係る状況)

各クラスの教室以外の自主的学習環境としては、図書館および情報処理センターが主に利用されている。図書館の学習スペースとしては、閲覧席のほか、ブースで仕切られた個人閲覧室、学習用パソコン 12 台が整備されており、長期休業中を除いて平日は 20 時までの夜間と、土曜日（10 時～16 時まで）も開放されている。平成 25 年度の入館者数は月平均約 4100 名、うち夜間開館時間帯で月平均約 740 名、土曜日も月平均約 80 名が利用している（資料 7-1-②-1, 2）。

また、情報処理センターは、情報教育ルームとマルチメディアルームにパソコンがそれぞれ 48 台の合計 96 台整備されており、講義等の使用時間を除く時間帯において、自主学習に活用されている（資料 7-1-②-3）。平成 24 年度の利用者数は、情報教育ルームは月平均約 860 名、マルチメディアルームは約 550 名である。また夏季休業中の 9 月の利用者が年々増加している（資料 7-1-②-4）。平成 18 年 8 月から、情報処理センターも夜間開放をしており、学生の自主学習を支援している。

厚生施設としては、食堂と売店、保健室、学生相談室を備えた厚生会館が整備されており、学生の福利厚生に大きく寄与している（資料 7-1-②-5）。また、コミュニケーションスペースとしては厚生会館のほか、図書館 1 階のロビーおよび管理棟 3 階にあるスカイラウンジが学生の集う場所になっており、部活動および学生会活動のミーティング場所としても利用されている。スカイラウンジは飲料の自動販売機を備えており、学生同士の談話や自習の場として広く利用されている。自主的学習環境の利用に関するアンケートを実施した（資料 7-1-②-6）。集計結果より、本科生の 70%、専攻科生の 85%が、図書館や情報処理センター等の施設を、自主的学習の場としてある程度利用していることが分かった。

## (分析結果とその根拠理由)

学生の自主的学習を支援するために、図書館および情報処理センターが整備されている。図書館は夜間および土曜日も開放することにより学習場所を提供し、情報処理センターも学生が自主的にパソコンを使える環境を提供していることから、多くの学生に利用されている。情報処理センターは、夏季休業中の利用者が年々増加していることから、自由な時間をとれる夏季休業中を利用して、課題や自主学習および研究等で有効利用している学生が増加している。福利厚生施設としては、厚生会館を中心に役割を果たしており、学生同士のコミュニケーションをとるうえで不可欠な存在になっている。自主的学習環境利用状況のアンケートの結果、本科生の 70%、専攻科生の 85%が、図書館、情報処理センター等の施設を、自主的学習の場としてある程度利用していることが分かった。

以上のことから、キャンパス生活、環境等は整備され、効果的に利用されている。

**観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。**

## (観点に係る状況)

本校ホームページに「校長への提案箱」を設け、学生のニーズの把握に努めている（資料 7-1-③-1）。また、学校の制度に関するアンケートの自由記述欄に学習支援等に関する項目を

設けて、ニーズの把握に努めている（資料7-1-③-2）。

資格試験や検定試験に対しては、単位認定する制度が整備されており、近年この単位認定者が増加している（資料7-1-③-3, 4）。

また、資格試験や検定試験受験者には、後援会から受験費用に対して補助が実施されている（資料7-1-③-5, 6）。図書館には資格試験コーナーが設けられており、図書貸出回数ランキング上位10冊のほとんどが、資格試験に関するもので占められるなど活用されている（資料7-1-③-7）。さらに、技術職員による電気工事士などの資格取得支援も行っている（資料7-1-③-8）。

平成20年6月に本校が海外の高等教育機関と初めて交流協定を締結したことを受け、短期留学生の派遣と受け入れを円滑に実施するために、平成22年5月に「国際交流室」が設置された（資料7-1-③-9）。TOEICのスコアが所定の点数以上の学生を対象に、本科生は海外インターンシップ、専攻科生は短期留学へと派遣している（資料7-1-③-10）。海外派遣に際して、現地での生活や勉学に支障がないようにすべく、英語をはじめとして各種言語の補講を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

ホームページに「校長への提案箱」を設けるとともに、アンケートの自由記述欄に学習支援等に関する項目を設けて、ニーズを汲み上げている。

資格試験や検定試験を単位化する制度が整備され、受験者に対して財政的な補助も実施し、社会情勢の変化に応じて見直しも行っている。図書館の資格試験コーナーの設置等、受験しやすい状況を作っており、学生も高い関心をも持ち、それらを有効利用している。

国際交流室を設置し、学生の海外派遣を円滑にこなすための組織作りを行っている。現地での生活や勉学を支障なくこなすための語学補講を実施しており、外国留学を円滑に進めるための支援体制が整備されている。

**観点7-1-④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

（観点に係る状況）

外国人留学生の学習支援・生活支援等のためにチューター制度を設け、寮生をもって充てることで、寮生活も円滑に過ごせるよう配慮している（資料7-1-④-1, 2）。また、「国際交流委員会」を設置し、外国人留学生をサポートしている（資料7-1-④-3）。留学生の支援教育として、「日本語教育」および各学科専門基礎の科目を行っている（資料7-1-④-4）。

学習障害、発達障害の学生に対する学習支援の取り組みとして平成24年度に発達障害学生に対する特別修学支援要項を整備している。（資料7-1-④-5, 6）

本科4年への編入生には、編入学前に説明会を行い、英語、数学について学習指導を行っている（資料7-1-④-7）。さらに、編入学後は数学の補習授業を開講している（資料7-1-④-8）。また、本科1年では、入学後に英語・数学の成績不振者を対象に補習授業を行っている（資料7-1-④-9）。

(分析結果とその根拠理由)

外国人留学生の学習支援・生活支援等のためにチューター制度を設け、支援教育として、「日本語教育」および各学科専門基礎の科目を開講している。

学習障害、発達障害の学生に対する学習支援の取り組みとして平成24年度に発達障害学生に対する特別修学支援要項を整備し、機能している。

本科4年への編入生には、編入学前に説明会を行い、英語、数学について学習指導を行っている。さらに、編入学後は数学の補習授業を開講している。また、本科1年では、入学後に英語・数学の成績不振者を対象に補習授業を行っている。

以上のことから、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備され、機能している。

**観点 7-1-⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。**

(観点に係る状況)

運動部は顧問2人体制（一部クラブは3人）、文化部、同好会は顧問1人体制（一部クラブは2人）でクラブ活動の指導に当たっている（資料7-1-⑤-1, 2）。学生会の活動は、学生主事補がその指導に当たり、ロボコン、プロコン、デザコンは専門学科の教員および技術職員が指導に当たっている。外部コーチを依頼し、専門的に指導にあたるクラブには、後援会が財政的支援を行っている（資料7-1-⑤-3）。後援会は、地区高専大会や全国大会の参加費用についても一部負担しており、クラブ活動を財政的に支援している。また、クラブ活動の円滑な実施と連携のために、クラブ指導教員会議を行っている。

部室等も整備されているほか、厚生会館2階に合宿所が整備されており、長期休業中のクラブ活動で利用されている（資料7-1-⑤-4）。

高専大会以外にも、高等学校体育連盟、高等学校文化連盟や近隣の大学が主催の各種大会にも積極的に参加している。

ロボコン指導教員や工業技術実習センターにより、課外活動における学生のものづくり支援のために、「ものづくりオフィスアワー」を設置している（資料7-1-⑤-5）。毎週1時間ロボコン指導教員や技術職員が、学生のものづくりについてのアドバイスやサポートを行っており、実習系の授業のスキルアップにもつながっている。

(分析結果とその根拠理由)

学校のクラブ指導体制は整備されており、クラブ指導教員会議で連携を図っている。部室、合宿所も整備されており、長期休業中の活動も支援している。外部コーチ、高専大会旅費については、後援会から財政的な支援がある。高専大会をはじめとした、各種大会にも積極的に参加をしている。

ロボコン指導教員らにより、「ものづくりオフィスアワー」を毎週1時間設置しており、学生の課外活動における、ものづくりの支援を実施している。

以上のことから、学生のクラブ活動などの課外活動に対する支援体制は整備されており、クラブ活動は活発に行われている。

**観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。**

(観点に係る状況)

学生の生活面をサポートするために、全学年に学級担任を配置している。専攻科では、専攻長、特別研究指導教員が主にこの役割を担う。

このほか、多様化する学生の悩みに対応するために、学生相談室を設置している。学生相談室は、相談室長や相談室員、およびカウンセラーにより構成されており、教室や掲示板にポスターを掲載するなど、学生に利用しやすいように周知している(資料7-2-①-1~3)。ハラスメントへの対応については、相談員を設置して相談の窓口になるとともに、ハラスメント防止対策委員会を設置して、防止に努めている(資料7-2-①-4)。

学生の授業料など経済面に関しては、入学料・授業料免除制度や各種奨学金制度(日本学生支援機構・自治体等)により支援を行っている。学級担任から学生にはこれらの制度の周知、助言を行い、入学料・授業料の減免、奨学金の貸与等に関しては、学生委員会において調整、決定している(資料7-2-①-5~7)。また、本科1~3年は授業料について、平成22年度から高等学校等就学支援金制度により、公立高校生が負担軽減される額と同額の支援金が支給されている(資料7-2-①-8)。さらに、本校独自の制度として、秋田高専学修奨励金制度や、秋田高専学資貸与制度が設けられている(資料7-2-①-9)。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活面をサポートするために、全学年に学級担任を配置しており、専攻科では専攻長、特別研究指導教員が主にこの役割を担う。

このほか、多様化する学生の悩みに対応するために、学生相談室を設置し活用されている。ハラスメントへの対応については、相談員を配置して相談の窓口になるとともに、防止に努めている。

学生の授業料など経済面に関しては、入学料・授業料免除制度や各種奨学金制度により支援を行っている。

以上のことから、学生の生活や経済面に関わるサポート体制が整備され、機能している。

**観点7-2-②： 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。**

(観点に係る状況)

本校では、平成3年度から外国人留学生を受け入れており、平成26年度は短期留学生5名を含む14名が在籍している(平成26年4月5日現在)。外国人留学生にはチューターを配置し、寮生をもって充てている(資料7-1-④-1, 2)。短期留学生は、いずれかの学科の教員の研究室に所属し、指導教員や所属研究室の学生が、生活支援や学習・研究の支援を行っている。また、国際交流委員会を設置して、留学生の受け入れや指導体制などを審議し、委員は留学生指導教員として留学生をサポートしている(資料7-1-④-3)。

学生寮においても外国人留学生の生活をサポートしており、寮内の一部を外国人留学生フロアとして使用し、留学生専用のシャワー室および補食室などを完備している。留学生の要望を調査

し、設備の変更や書類等の一部英文化を試みている（資料7-2-②-1）。

発達障害の学生の支援については、学級担任、教科担当の教員、学科教員が情報共有し、密なコミュニケーションを取ることで、速やかに支援を行うことができる。平成24年度に発達障害学生に対する特別修学支援要項を整備し、学習障害、発達障害の学生に対する生活支援も併せて行っている。また、学生の厚生補導研究協議会を開催し、メンタルヘルスに関する諸問題や発達障害の学生への支援について、専門家の講演を聴講し、学生指導の質を上げる機会を設けている（資料7-2-②-2）。

（分析結果とその根拠理由）

外国人留学生を支援するための組織および施設が整備されており、活用されている。

発達障害の学生の支援として、学級担任や学科教員が情報共有することで、速やかな支援を行うことができる体制を整えている。また、厚生補導に関するFD研修を行うことで、学生指導の質の向上に寄与しており、生活支援等を適切に行っている。

**観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。**

（観点に係る状況）

学生寮は学校敷地内に設置され、管理棟のほか寮生の居室が4棟あり、その中には女子棟（東1号棟）1棟を含む（資料7-2-③-1）。女子棟には留学生5名を含む28名がおり、寮全体では172名が在寮している（平成26年4月5日現在）。

寮内の設備は、各居室にベッド、シャッターケース、机および椅子が備え付けられ、その他各棟に共有施設と設備が整備されている（資料7-2-③-2）。また、寮生の希望によりテレビ、パソコン、冷蔵庫を制限付きで許可している（資料7-2-③-3）。

寮経費は、寄宿料、寮費、給食費を合わせて月額約36,000円で、その他、寮生会費が年額で5,000円である（資料7-2-③-4）。

寮運営組織は、寮務委員会（資料7-2-③-5）であるが、寮生指導は主に寮務主事（1名）、主事補（3名）が行い、寮生の事務手続きは寮務事務係（2名）が担当している。教員、事務系職員が交代で毎日宿日直勤務を行い、朝と夜に点呼を行い、在寮確認、寮生の指導等に対応している（資料7-2-③-6）。また、寮長を中心とする寮生会が組織され（資料7-2-③-7）、共同生活を円滑に行うために、寮生自身による運営が行われている。

寮生の居室は、2人部屋（本科1・2年）および個室（本科3～5年）を基本とするが、各棟各フロアには談話室が設けられ、寮生同士の交流が図られている。各棟に自学自習室を設置し、特に、低学年の2人部屋の寮生のために便宜を図っている（資料7-2-③-8）。また、パソコン室も設置し、有効に活用されている。定期試験が近づく時期には、食堂で共同学習会を開催し、勉強の情報交換や、先輩や宿直担当教員に質問等が活発に行われて有効利用されている。

寮スタッフ（主事・主事補）により、年4回行われる試験結果を担任から報告してもらい、寮生の成績および欠課時数を集計し、特に、目立つ寮生に対する指導を行っている（資料7-2-③-9）。

(分析結果とその根拠理由)

学生寮は学校敷地内にあるので、教育寮として位置づけられ、本科1年から留学生および専攻科学生まで、基本的には同一規則のもとに運営している。生活していくうえで十分な施設・設備を整えているほか、寮務委員会、寮務スタッフ（主事、主事補、寮務係）による管理および宿日直体制により、生活面全般に対する支援が行われている。勉学面でも学習時間の設定や共同学習会の開催、自学自習室の設置のほか、パソコン室も整備され有効に機能している。

#### 観点7-2-④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

進学士課程の学生に対する進路指導に関しては、主に本科5年の学級担任が窓口となり、各学科主任と連携しながら対応している。専攻科課程の学生に対しては、主に各専攻長が窓口となり、特別研究担当教員と連携して対応しており、いずれの課程も学生課事務職員の協力を得て進めている。

進路指導の一環として、本科4年には、就職講演会と保護者進路相談会を行っている（資料7-2-④-1, 2）。就職講演会は10月に行い、学生の就職、進学に対する興味と意欲の喚起に努めている。なお、就職講演会は専攻科1年も対象としている。11月に行われる保護者進路相談会では、学生、保護者、学級担任の間で進路に関する共通認識をもってもらい、希望や状況について相談して、進路情報を共有できるよう配慮している。専攻科1年には、1月下旬～2月上旬に進路相談週間を設け、学生、保護者、指導教員の間で進路に関する相談を行う（資料7-2-④-3）。また、最先端の研究開発に従事している研究者や技術者を招いて、実体験も踏まえて研究開発の醍醐味や苦勞を講演して頂く、最先端技術講演会を開催し、学生が進路を決定する上で助けになるような機会を設けている（資料7-2-④-4）。

就職・進学のための資料は、学生課前の進路コーナーや各学科のコミュニティホールにおいて閲覧でき、過年度の本校の就職、進学の情報については学校のホームページで閲覧できるほか、学校だよりも掲載している（資料7-2-④-5）。

就職先の開拓や、進路に関する学生指導、支援などを円滑に行うために、進路対策委員会を設置している（資料7-2-④-6）。また、学科長、本科4年学級担任、専攻長は、就職先を開拓するために企業訪問を行っている。

以上のようなきめ細かい学生への進路指導取り組みの結果、卒業時にはほぼ全員の進路が決定しており、常に就職率が100%近い状態を維持している。

(分析結果とその根拠理由)

本科の学生に対しては、主に本科5年の学級担任が窓口となり、専攻科の学生に対しては、主に各専攻長が窓口となり、関係教員と連携しながら学生課事務職員の協力を得て進路指導を進めている。

進路指導の一環として、就職講演会や保護者進路相談会などを行っており、学生、保護者、学級担任の間で進路に関する情報を共有できるよう配慮している。

就職先の開拓や、進路に関する学生指導、支援などを円滑に行うために、進路対策委員会を設置しているほか、学科長、本科4年学級担任、専攻長は、就職先を開拓するために企業訪問を行

うなどの努力を重ねている。

以上のことから、就職や進学などの進路指導体制は整備されており、就職率が100%近い状態を維持していることに示されているように、進路指導体制は機能している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

学生の自主的学習場所として図書館と情報処理センターがあり、夜間開放するなど利便性を高めており、広く利用されている。情報モラルに関する研修も実施し、インターネットを使う際の学生の意識を高める取り組みを行っている。

資格試験および単位認定に対しては、単位認定する制度が整備されており、資格試験の受験料の補助を行うなどの支援をしている。

外国人留学生にはチューター制度を設け、学習支援・生活支援を行っているほか、補習授業として、専門基礎および日本語教育について授業を行っている。学習障害、発達障害の学生に対する学習支援の取り組みとして平成24年度に発達障害学生に対する特別修学支援要項を整備している。同様に、工業高校からの第4学年への編入学生に対しても数学の補習授業を行うなど配慮している。

### (改善を要する点)

特になし。

## (3) 基準7の自己評価の概要

年度始めに全ての学年において、学級担任から学習上の留意事項が、1年間のスケジュールとともに説明されている。この際、学生便覧、シラバスが活用され、単位認定、成績評価、進級・卒業要件や、本校の目的、自学自習などの学習支援などについて説明される。特に、本科1年では「新入生オリエンテーション」が、専攻科課程においても、専攻科1年と2年にそれぞれガイダンスが行われており、学習を進めるための解説を行っていることから、学生が自主的学習を進めるうえでのガイダンスが整備されている。

また、全教員がオフィスアワーを週1回、各1時間以上ずつ設定し、学生の学習の相談を受け、助言を行っている。

学生の自主的学習場所として図書館と情報処理センターがあり、夜間開放するなど利便性を高めている。厚生施設やコミュニケーションスペースとしては、厚生会館などが広く利用されている。

資格試験および単位認定に対しては、単位認定する制度が整備されており、資格試験の受験料の補助を行うなどの支援をしている。

外国人留学生にはチューター制度を設け、学習支援・生活支援を行っているほか、補習授業として、専門基礎および日本語教育について授業を行っている。学習障害、発達障害の学生に対する学習支援の取り組みとして平成24年度に発達障害学生に対する特別修学支援要項を整備している。同様に、工業高校からの第4学年への編入学生に対しても数学の補習授業を行うなど配慮している。

クラブ活動は顧問2人体制を基本として指導を行っており、学生会は学生主事補が指導している。各クラブの部室や合宿所も整備されており、長期休業中でも活動できる。後援会からの学外コーチ謝金や高専大会への参加費補助などの財政的支援体制が整っている。

学生の生活指導・支援を行うため学級担任を配置しており、個人的な悩み事の相談先として、学生相談室が整備されている。ハラスメントに関しては、別途相談員を置き対応している。経済面に対する支援として、入学料・授業料免除制度や各種奨学金制度があり、機能している。

学生寮は学校敷地内にあり、女子寮1棟を含む4棟に172名在寮している。寮生への指導および対応は、寮務主事を中心に主事補、寮務事務係が主に担当し、開寮期間中は教職員が交代で宿直または日直を行い、点呼および指導が行われている。寮生会による寮生自身での運営により、共同生活を円滑に行っているほか、各棟に自学自習室を設置するなど、学校生活および勉学の間として有効に機能している。

進路指導体制としては、本科5年の学級担任および各専攻長が、各学科長と連携して対応に当たっており、進路対策委員会の支援体制が整っている。進路関係の資料も学生課前や各学科コミュニティホールにそろっており、学生はいつでも閲覧できるようになっている。就職講演会や保護者進路相談会を実施するなどきめ細かい対応により、卒業、修了時にはほぼ全員が進路を決定している。